

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和5年度第3回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会
2. 開催日時	令和5年12月22日(金) 午後2時30分から午後3時50分
3. 開催場所	松阪市下村町875番地1 松阪市子ども発達総合支援センター 多目的室1
4. 出席者氏名	(委員) 梅村恵理、○八田久子、後 建夫、谷口 壽、◎佐藤祐司、 澄野久生、小泉恵希、池田博紀、大野千賀子 (◎委員長 ○副委員長) (事務局) 谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター 所長、鈴木真喜同副所長、藤田明子療育支援担当監、 金児美季育ちサポート担当監、佐波由之療育支援担当主 幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0人
7. 担当	松阪市下村町875番地1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：鈴木 電話：0598-30-4411 FAX：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

- 挨拶
- 委嘱状交付
- 議事
第3期経営計画書(案)について
- その他

議事録

別紙「令和5年度第3回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録(要約)」
のとおり

令和5年度 第3回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録〔要約〕

日 時：令和5年12月22日（金）14:30～15:50

場 所：子ども発達総合支援センター 多目的室1

出席委員：梅村恵理、後 建夫、谷口 壽、佐藤祐司、澄野久生、小泉恵希、池田博紀、
大野千賀子

事務局：谷中靖彦こども局長、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜同副所長、
藤田明子療育支援担当監、金児美季育ちサポート担当監、佐波由之育療育支援担当主
幹、本田めぐみ育ちサポート担当主幹

配付資料：

- ・ 令和5年度 第3回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・ 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・ 第3期経営計画書（案）より
 - 【資料1】 主な変更点
 - 【資料2】 本編
 - 【資料3】 経営評価シート（財務会計）
 - 【資料3-1】 経営評価シート 評価基準（財務会計）
 - 【資料4】 経営評価シート（事業実施関係）
 - 【資料4-1】 経営評価シート 評価基準（事業実施関係）
 - 【資料5】 各事業評価表（保護者用・職員用）

〔議事録（要約）〕

1. 挨拶

【司会】

皆様、こんにちは。ただいまから令和5年度第3回「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会」を開催させていただきます。本日はご多用のところ、当委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは早速ですが、お手元の事項に基づき、進行させていただきます。事項書1「挨拶」につきまして、健康福祉部子ども局長谷中より一言ご挨拶申し上げます。

【局長】

改めまして、皆さんこんにちは。松阪市健康福祉部子ども局長の谷中といたします。よろしくお願いたします。本日はお忙しい中、第3回「松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会」にご出席賜り、誠にありがとうございます。日頃は当子ども発達総合支援センターの運営にご理解ご協力いただいておりますこと、この場をお借りしまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

す。また、この後、ご紹介させていただき梅村様におかれましては、本日より保護者様の代表として経営評価委員会をお引き受けいただくこととなりました。心より感謝申し上げます。

さて、松阪市子ども発達総合支援センターそだちの丘は、我々が担う役割の遂行と、継続的安定的な事業展開、また、利用者の皆様に満足いただける良質かつ適切なサービスを提供するため、この経営評価委員会を設置し、経営計画書を策定するとともに、この事業計画の取り組みに対して、評価や課題の整理、ご助言をいただいているところでございます。

少し話は逸れますが、私も何度かこのそだちの丘に来ている中で、今日初めて、スリッパ、上履きを履くことになりました。今日は床が寒いからという職員の心遣いもあったのですが、前回評価いただいた中で、このセンターの防災訓練等の評価点が少し低かったと思います。このセンターでは、福祉避難所として、避難やその受け入れの訓練も必要ですが、前回の委員会以降、実際に、子どもさん、親御さんと一緒に避難訓練をする中で、一つの課題が出ました。それは何かと言いますと、この部屋のまわりは全部ガラスです。もし地震があってガラスが割れた時、この部屋から出るとなった場合に、ほとんどが靴下を履いて上履きはなしの移動となります。そこで、防災担当の方から、やはりこの移動に関して、上履きを履くようにというような指導いただきまして、来月から、職員についても、このセンターの中の移動については上履きを履き、保育室というか、部屋の中では靴を脱いで、というように変わると伺っています。このように評価が低かったところについては、いろいろと取り組みをさせていただいているところでございます。

また、もう一つ別の話になりますが、先月、11月23日に松阪市総合計画等評価委員会が開催されました。行政にはいろいろな計画というものがありますが、松阪市総合計画は、松阪市行政の最上位の計画であり、その委員会には、ここの委員長である佐藤先生も入っていただいております。その11月の会議は、総合計画の中間報告書を整理する会でしたが、その中で先生の方から、この子ども発達総合支援センターについて、同規模の市の中でも、公立の施設でここまで充実した施設はなかなかない、この施設のことも中間報告に記載をするようにとの助言をいただきました。このことに対して、市長からも、年々支援が必要な子どもさんが増えている中で、この施設の役割は重要との意見をいただきました。

また、これは松阪市のことになるのですが、先日ある機関が調査しました「共働き子育てしやすい街ランキング」において、松阪市は全国で20位、東海4県、愛知・岐阜・三重・静岡で2位、県内1位という評価をいただきました。どのような子どもさんも、またその保護者も安心して暮らしていただくため、今後も、この子ども発達総合支援センターの役割は大きいと思っています。

本日の会議は、今年度策定する第3期経営計画書の計画案について協議をいただくこととなっています。そだちの丘の療育支援等をよりよいものにするためにも、委員の皆様には、様々な視点からご指導ご助言、お力添えいただきますようお願いしまして、冒頭の挨拶をさせていただきます。

本日はなにとぞよろしくお願いいたします。

2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の委嘱状の交付

- ・保護者代表委員の交代に伴う、新委員への委嘱状の交付（机上配布）

【司会】

ただいま、澄野委員がこちらに向かっていただいております。ご到着次第、この委員会に入っていただきますが、現在ご出席いただいております委員様は8名でございます。当委員会規則第6条第2項の規定を充足しておりますので、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは事項書3「議事」に移らせていただきます。なおこの後は、当委員会規則第6条により委員長が議長となります。佐藤委員長よろしく願いいたします。

3. 議事

第3期経営計画書（案）について

【議長】

皆様、改めましてこんにちは。議事に入ります前に、当委員会は、「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針 3. 会議の公開の基準」に基づきまして、原則公開の立場をとっておりますのでよろしく願います。

それでは、お手元の事項書に沿って進めさせていただきます。

〔澄野委員が到着し、着席〕

事項書3「議事」の第3期経営計画書（案）につきまして、事務局より説明をいただきます。今回の資料は、事前にお手元に届いていたことかと思いますが、大変見やすい形で書いていただいております。主に、変更がなされたところを中心にご説明をいただければと思いますので、よろしく願います。

○【資料1】主な変更点

○【資料2】本編

【事務局】

- ・【資料1】主な変更点にそって、【資料2】本編を説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま【資料1】と【資料2】をもとに、経営計画の策定に関する本編について、事務局に説明いただきました。ここで一旦、ご説明の方は止めさせていただきます。ここまでのところで、意見交換、質疑応答をしていきたいと思っております。ただいまの説明、【資料2】本編に関して、ご意見、ご質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

要点的に、令和6年度から児童福祉法の改正がなされ、それに伴って厚労省が児童発達支援センター他のガイドラインを出している、と私は理解しました。それに沿った位置付けで、下線の部分が追加された、変更になった、という理解でよろしいでしょうか。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいまのご質問に関して、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

委員のおっしゃられるとおり、厚労省の方から、現在、児童発達支援センターに求められるものということで、先ほど申しましたような機能が明確に打ち出されています。それに伴う6年度からの法改正に基づきまして、第3期の目標設定をさせていただいたところでございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

では、何かありましたら、またあとで振り返るかたちでご質問いただいても構いませんので、資料の説明の方を進めていきたいと思っております。続きまして【資料3】の説明をよろしく願います。

○【資料3】経営評価シート（財務会計）

○【資料3-1】経営評価シート 評価基準（財務会計）

【事務局】

- ・【資料3】経営評価シート（財務会計）、【資料3-1】経営評価シート 評価基準（財務会計）を説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま【資料3】及び【資料3-1】に関して説明していただきました。基本的に現在の第2期から変更はなく、必要に応じて加除を行ったというご説明でしたが、こちらにつきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

【委員】

7ページの(3.経費投入効率 ウ.)1日1人あたりの経費の表についてですが、非常にこまかく、丁寧にしていると理解できます。しかし、この事務的な手間といいますか、そこに投入する労力と、それに対して得られるものがどうなのかな、という質問です。これはこういうふうにしなけければいけないという法的な義務を伴っているためにするのでしょうか。例えば、消耗品費とか光熱費など、そんなに日々変動するのかなというような要素もありますし、その変動要素をとらえて、大事なところと、そうでないところ等あるのかなとも思いますので、この目的と効果、そのあたりのお考えをお聞かせください。

【議長】

はい、ありがとうございました。【資料3】の7ページ、まさに効率のことに関するご質問だと思いますが、この点につきまして、事務局、お願いいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。「区分」としましては、義務というわけではありませんが、予算上の項目で分けているため、このように詳細に出しております。特に人件費につきましては、この施設には約50名の職員がいるため、やはり予算上、一番ウエイトを占めています。正規職員と会計年度任用職員を分けて記載し、前年度との比較、そして利用児童数に応じてこれだけの職員がいるという点からも、1日1人当たりの経費も算出することで、何か（経費投入効率の増減に対する）原因がわかるのではないかと、このようなかたちとさせていただきます。

【委員】

それは、日々の変動をとらえるという意味でしょうか。それとも、ざっとひと月分集計してそれを日単位で割り算したりする、そういう数字なんですか。その意味なんです。毎日毎日そういう集計をするのか、そうではないのでしょうか。

【事務局】

集計自体は月ごとで集計しております。この「前年度」「当該年度」の歳出につきましては、年間を出しており、日々出しているというわけではございません。

【委員】

年単位で出しているということですね。わかりました。

【議長】

はい、ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

【委員】

表記上の問題なんです、少し確認をさせていただき、教えていただければと思います。【資料3】【資料3-1】にもあり、【資料2】にもあるのですが、『児童』という言葉の単位についてです。『児童』という場合に、かなり広範囲を指す場合と、小学生を指す場合とがあらうかと思うのですが、多くは、広い範囲の意味で記載されているのかなと思いつつ、一部『児童生徒』という表記が出てくるものがあります。【資料2】の3ページ、6行目中央ぐらいに、「児童生徒の割合は8.8%となり」という、『児童生徒』という表記が出てきて、その2行後になると、「児童が増加する中」という、広い意味での『児童』が使われているのではないかと考えられます。一方、2ページの下から8行目ぐらいの中央に『児童等』という、今度は『児童』に「等」がついてきたときに、ではこの「等」はどんなものを表すのか、といった具合に、一定の整理がなされているのかどうかというところを教えてください。例えば、3ページの『児童生徒』というのを『小中学生』とか、『児童』という言葉を使わずに表現できないか、とか。この辺りの『児童』という言葉について、おわかりでしたら教えてください。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま、言葉の定義といたしまし、指し示す内容について

のご質問でしたけれども、いかがでしょうか。

【事務局】

はい、ありがとうございます。3 ページの 6 行目、「児童生徒の割合は 8.8%」という記載でありますが、こちらにつきましては、文科省の調査結果から持ってきたため、その調査が小学生、中学生を対象としたということで、そのまま『児童生徒』という記載を使っております。2 ページの下から 8 行目の『児童等』につきましては、『児童』が 18 歳未満のいわゆる子どものことを指しますため、ここの「等」は不要であり、修正させていただきます。また、4 ページを見ていただきますと、一番下に、この本編での『児童』というのはこういった方を指しますという注釈も入れさせていただいております。

【議長】

他にございませんでしょうか。では、【資料 2】と併せまして、この【資料 3】【資料 3-1】に関しても、後ほどお気づきの点がございましたら、いただきたいと思っております。では、【資料 4】及び【資料 4-1】、評価シートについて、説明をお願いいたします。

○【資料 4】経営評価シート（事業実施関係）

○【資料 4-1】経営評価シート 評価基準（事業実施関係）

【事務局】

- ・【資料 4】経営評価シート（事業実施関係）【資料 4-1】経営評価シート評価基準（事業実施関係）を説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま【資料 4】及び【資料 4-1】について、経営評価シートに関するご説明をいただきました。この件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

〔意見なし〕

では、資料にはありませんが、この評価そのものを、今見直しをしようと考えていらっしゃる所でございますけれども、その辺りのことについて、良い機会だと思いますので、委員の皆さんに少し簡単にご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

センター全体の評価といたしましては、これまでもセンターのいわゆる幹部職員において、検討委員会をもちまして、判定、評価をしていたところでございます。ですが、これまでは、評価シートは評価シート、利用者や職員一人ひとりのアンケートはアンケート、というところで、うまくリン

クしていない部分もございました。ともすればアンケート結果は見ていますが、評価シートが何に基づいているかというところが薄かったかと思います。ですので、職員個1人ひとりの評価の集計、それから利用者さんのアンケートの集計を踏まえて、我々幹部の職員のいわゆる検討、合議により評価を決めていく。評価表に基づいて、全体としての評価を行っていくことで、より根拠がはっきりしていくのではないかと考え、今回、項目も増えたところでございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。所長さん、副所長さんをはじめ、マネジメントにあたっている方々の、今ご説明いただいたような考えをもとに、この評価シートも、項目数が増えるというか、形が変わったということでした。この評価シートにつきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

評価項目があって、「達成された」「概ね達成されている」というふうに評価するわけです。例えば、「事業運営が円滑に推進され、児童が当センターの安全安心に利用できるように必要な配慮を行う」という項目に対して、どの程度の目標があって、それが達成された、達成できてないと評価すると思いますが、どの程度という客観的基準がなくて判断するというのは苦しい、苦しいというか難しい。そのマネジメントをされる方の、なかなかこれは判断が大変だというようなお考えというか、あるいはそういうお気持ちはないでしょうか。

【議長】

はい、ありがとうございました。明確な数値目標が設定しにくいようなものの中にはあるわけですが、そういったものに対する評価「A B C D 非該当」という評価がいかがかということについて、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

数値目標、客観的な目標を設定するということですが、おっしゃるとおり、なかなか数値的な目標を設定するのが難しいものもございます。そのため、先ほど申しました通り、サービス検討委員会の方で、いわゆる私たち事務職員、それから様々な専門職種のもが入っておりますため、それぞれいろんな意見を持ち寄る中で、合議で判断をしていきたいと考えているところでございます。

【議長】

ただいまのご説明でよろしいでしょうか。

【委員】

数値というのは難しいと思いますが、水準というか、レベルというか、そういう考え方、あるいは「安全安心に利用できるよう配慮」という場合、今年はその部分をもう少し安全にしようとかいうような、注目すべき項目があって、それを行ったか行わなかったか、というふうに考えれば、今まで

の水準は漠然としているにしても、今年度はどのような改善をしようかということに対して、できたかできなかったか、というような目標設定は難しいのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。「安全安心」ですと、防犯とか防災とか、いろんな部分があるかと思えます。特に今年度はどこに力を入れていこうというような、数字ではない取り組みの設定については、可能かなと考えております。

【委員】

例えば、前年度について、毎年「課題」というのを書くようになっていきますね。そうするとそのいくつか出た課題に対して、次年度にそのうちの優先課題、あるいは、1番目2番目はどの程度に改善するかというような目標を掲げて、達成度は、概ねできたのか、若干まだ改善がなされてないかで図るという考え方もあるのかなと思ったんですけども。なかなかこれは難しいとは思いますが。意見として申し上げるというところで、こうなさいというわけにはなかなかならないと思います。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。では、私の方から1点だけ申し上げますが、この評価シートについて、今、委員からのご意見、ご質問あったように、なかなか難しいところがあるんだろうと思います。冒頭の、資料に関する説明の中でも、財務に関して、入と出のバランスといえますか、サービス提供内容の兼ね合いの話がありましたけれども、もともと企業の経営評価と違って、当センターの経営評価というのは、そもそも難しいものがあると思うんです。その中で、まさにセンターのセンターになれるような施設だと私は思っていますので、なおさら、このセンターとして、そだちの丘として、どういうふうなものを目指すのかという意味表示といいたいまいしょうか、ターゲットセッティングというのはとても重要になってくると思います。その一方で、言うまでもなく、投入できる資源には限りがありますから、それをいかに、それこそ効率よく、バランスよく投入するかということが問題になるだろうと思います。いろんな事業をやっている、その事業にぶら下がって、いろんなサービスというものがあるわけですが、それらが等しく重要というわけではないのではないか、いずれも必要だけれども、全てを同じウエイトで資源を投入するべきものであるかどうかちょっとわからないところなのかなと思います。ですから、目標は何で、その目標を達成するための手段は何で、という、その目標と手段の関係に鑑みて、どこに力を入れるべきが、ここはちょっと現状マイナスアルファでもいいんじゃないかとか、今後そういう判断をしていく必要があるのだろうと思います。そういう判断に資するように、評価をする。つまり、判断した後で振り返って、当時の判断がよかったのか悪かったのかを見るために役に立つような評価制度があるといいなと思っています。そのあたり、経営の世界ではスポット分析というものもありますが、市のアンケート分析でもされていますね。横軸に満足度を、縦軸に重要度をとって、マス目が4つできるわけですが、その4つのマス目それぞれが意味を持っているわけです。満足度が低くて重要度が高い、そういうところはまず注力しなければいけないエリアということなんです。そういうエリアにある事業には資源を投入しなければいけない、みたいな判断をする

わけですが、このセンターにおいても、それと似たようなことができないか考えています。決められた評価項目というのはあるわけですから、それに関しては肅々とやるしかないんですけども、プラスアルファで、そういう強弱の付け方といいたいまいしょうか、そういったことを見ることができるといい評価委員会にしていきたいと思いますし、せっかく取り組んでいただく評価なんですから、そういう評価の枠組みにしていきたいなと思っています。ちょっと遅ればせながらなんですけど、最近になってそのようなことを検討し始めておりますので、委員の皆さんにご紹介できるようなものができましたら、改めてご説明申し上げて、そういった評価の枠組みでいいのか悪いのかということについてご意見をいただければと思っております。では続きまして【資料5】をご覧ください。評価表についてですね、事務局、説明をお願いします。

○【資料5】各事業評価表（保護者用・職員用）

【事務局】

- ・【資料5】各事業評価表（保護者用・職員用）を説明。

【議長】

はい、ありがとうございます。【資料5】をもとに評価表の説明をしていただきました。この件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

同じようなところばかりで申し訳ありません。まず、1ページの「保護者等向け」は「等」が入っております。これは保育士さんとか、学校の先生とかっていう方を想定してみえるのかどうか、それと3ページの「事業所職員向け」なんですけど、それ以降は「事業所等」と「等」が出てくるので、事業所以外のところがあるなら具体的にどういったものを含んでいるのか、を教えてくださいたいというのが1点です。もう一つは、1ページの9の項目の中に、「幼稚園等との」という「等」が入っていますが、例えばこの「等」が小中学校を指すのであれば、「小学校も中学校も含むんですよ」と見せた方が、「ああ、やってるわ」と思い浮かんで、数値的に○がつくような気がするので、そのような変更はどうでしょうかという提案をさせていただきます。

【議長】

はい、ありがとうございます。ただいま、ご質問とご意見をいただきましたが、これらについて、事務局はいかがでしょう。

【事務局】

ありがとうございます。まず1ページのタイトル「保護者等向け」でございますが、保護者もしくは家族という場合のために「等」となっております。それから、事業者向けの評価表が「事業所職員向け」「事業所等向け」となっておりますが、これは、事業者の職員、当センターの職員を指していますので「等」の方を省かせていただきたいと思います。それから、1ページの設問9について、

ご質問いただきました「幼稚園等」の「等」でございますが、児童発達支援事業は未就学児が対象ですので、この「等」には、小規模保育事業所とかも含むことから、それも追加いたします。

【議長】

他にご意見はございませんでしょうか。

【委員】

この評価表は、紙ベースで保護者の方とかにお配りして、ということかと思いますが、これって松阪市が、このそだちの丘が、追加したりしているの、全国共通ではないですよ。こういう評価は、自治体に非常に裁量権があるということですが、これからIT化、DXの時代と言われる中、厚労省が一括してアプリで作って、ラインあるいはスマホの画面を見てチェックしていく。そうすると、すでにもう入力してもらわなければならないので、最終結果とか集計とかグラフとかが表れてくるようにしていかないといけないという感想を持ちました。なかなか、松阪市独自で取り組めないかもしれませんが。この表は、ただ単に子ども発達支援という事業の評価表ですが、障がい者の施設とか介護施設とか、厚労省はこういったものをたくさん作っているんです。そういう中で、国として、カスタマイズできるようなかたちのもを作ってもらいたいという声を、この施設から上げていったほうがいいのではないかな、と。そうでないと、いつまでたっても事務職員が回収して、またエクセルで入力して、そのデータを処理して…と。そんなことをするためにそだちの丘があるのではなく、子ども発達の支援をするということが大事なので、そういう重点的な内容のところには人的資源が投入できるよう、事務局からお願いをしていって欲しいな、という意見です。

【事務局】

ありがとうございます。この評価項目、回答数も非常に多く、フリーでご意見をいただくところも設定しております。現在、QRコードで読み込んでいただくスマホから回答ができるようになっているため、ご自分のスマホから回答いただく場合と、やはり紙がいいという方についてペーパーでお渡しして回収する場合と、今は双方で行っています。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にございませんでしょうか。では私から1点お尋ねします。保護者向けのものだけ、「どちらともいえない」という、「わからない」も含め、いわゆる中間評がありますが、今更ながら、もともとこうなのか、あるいは、独自にこういうスタイルにしたのか教えていただきたいと思います。

【事務局】

児童発達支援、放課後等デイサービスの評価表でも、「わからない」という回答欄がございます。こちらにつきましては、厚労省のガイドラインがこのようになっておりましたので、そのまま踏襲しているところでございます。

【委員長】

「どちらともいえない」も入っているのですね。

【事務局】

はい、入っております。

【議長】

それでは仕方ないですね。わかりました。他にございませんでしょうか。

では、一番初めの【資料2】本編、そこから含めてご説明いただいた内容全般で、何かございますでしょうか。

【委員】

【資料5】について、「保護者向け」と書いてもらってありますが、内容を見ていますと、どなたに言われているのかわからないところがあります。例えば、一番下の「保護者の方にペアレント・トレーニングなどの家族支援プログラムが行われていますか。」という、これは保護者に言っているのか、職員が把握していることなのか、など、わからないところが所々ありますので、もう少し整理してもらったほうがいいかなという気がします。

【議長】

はい、ありがとうございます。他にも気になるところはありましたでしょうか。

【委員】

例えば「保護者への説明等」と書いてあるところは、保護者の方に言っているのか、職員に言っているのか、少しわからないところがあります。私にはわかりにくく感じますので、もう少しわかりやすくしてもらいたいと思います。

【議長】

はい、ありがとうございます。「事業所職員向け」の評価表、つまり「はい」か「いいえ」しか答えが許されていないところは大丈夫だと思います。「保護者向け」の質問で、確かに一番左の列を見ると、何について聞いているのかは書いてありますが、もしよろしければ、「これこれについて伺います」のような文章を冒頭に入れてその後1・2・3・4、「適切な支援がなされているかについて伺います」と入れて5・6・7・8・9みたいな、そういう体裁というか工夫ができないか、一度ご検討をお願いいたします。他にございませんでしょうか。

【委員】

今の表では、注釈が一番最後にあるんです。アスタリスク、*印は8項目にありますが、この8項目の真下に、表の末尾にある注釈を移動してくる。例えば、「活動プログラム*」というのは書いてあるので、その真下に*印の説明を書いておくとまだわかりやすいかなと。この表は厚労省が出し

ているので、このような体裁になっていますが、例えば左枠をなくして、横に一行か、あるいは半分ぐらいでもいいですが、その下に「はい」「いいえ」「どちらともいえない」というように、質問行と回答行というかたちにしたらどうかと。あるいは、先ほど議長が言われた「環境・体制整備について」という大きな項目があって、1・2・3・4で行が分かれる、独自にそういう質問用紙みたいなかたちにするとか。QRコードで読み取るので、簡単じゃないかもしれませんが、そういうのもどうかと思いました。

【議長】

はい、ありがとうございます。私が普段読み書きしている論文も、注釈がある場合、そのページの一番下にある場合もあれば、章の最後にある場合もあれば、本の一番最後にある場合もあって、非常に行ったり来たりで見難いんです。ですので、事業所等などのプロ向けはこれでいいと思いますが、保護者の方々への、いわゆるインターフェイスはもう少しわかりやすいものを工夫していただければと思います。よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

〔意見なし〕

それでは、本日予定しておりました議事は以上でございます。今日からご参加いただきました梅村委員も、こういう雰囲気でも和気あいあいとやっておりますので、遠慮なくご意見をいただければと思います。では、事務局、よろしく願いいたします。

4. その他

【司会】

ありがとうございます。長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。また議事進行につきましてもご協力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは事項書4「その他」でございます。今後の日程につきまして説明をさせていただきます。まず本日、ご提案させていただきました第3期経営計画書案につきまして、皆様からいただきましたご意見等を反映させていきたいと思っております。お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、本日は非常に資料も多く、まだまだご意見等あると思っておりますので、今一度資料の方を確認いただきまして、お手元にお配りしております「質問・意見記入用紙」に、ご質問でも結構ですしご意見でも構いません。本日事務局の説明を聞いていただきまして、気になること、思ったこと何でも結構ですので、いただければと思っております。大変短い期間となりますが、1月12日金曜日をめぐりに事務局までご提出いただきますようお願いいたします。この計画書案でございますけれども、本日いただきましたご意見、文言の修正はもちろん、評価表の見直し、評価につきまして、今一度事務局で整理をさせていただきたいと思っております。そして皆様から1月12日までにご提案いただきますご意見等も反映をさせていただきたいと考えております。それらをもちまして次回の経営評価委員会の際に、整理したものをご提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回の開催日時につきましては、また改めて事務局よりご依頼させていただきますので、ご協力をお願いいたします。こちらにつきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

【議長】

次回の目途としては、いつごろを考えてみえますか。

【司会】

できれば2月の中旬から下旬、3月の上旬ぐらいでどうかと思っております。

また調整をさせていただき、3月末までに完成させたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。他に何かご意見等はございますでしょうか。

〔発言者なし〕

【司会】

ありがとうございました。それではこれをもちまして第3回経営評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。